

県内認定企業の具体的な取組

A社 販売業

1 届出目標の実施内容

- (1) 計画期間内において男性1名が育児休業を取得し、女性は育児休業取得率100%となった。
- (2) 小学生未満の子を持つ社員が利用できる所定外労働免除制度を導入した。
- (3) 所定外労働削減のため毎月第2金曜日をノー残業デーに設定し、18:00までの退社を促した。

2 認定に必要な要件の実施内容

(上記1の目標達成にて認定に必要な要件達成)

B社 教育学習支援業

1 届出目標の実施内容

- (1) 小学校就学前までの所定外労働免除制度、時間単位で取得できる子の看護休暇制度を導入し、全職員に周知した。
- (2) 半日単位の年次有給休暇取得制度を整備し、全職員に周知した。
- (3) 毎月第1水曜日をノー残業デーに設定し実施した。

2 認定に必要な要件の実施内容

- (1) 計画期間内において男性1名が育児休業を取得、女性の育児休業取得率は100%。

C社 普通銀行業

1 届出目標の実施内容

- (1) 部署ごとの時間外勤務実績及び前年同月との増減について各所属長に資料提供し、時間外労働の削減の取組みを促進した。また時間外労働の多い部署にヒアリングを実施することにより改善策を検討した。
- (2) 新入社員研修において、育児休業等に関する諸制度の説明を実施した。
- (3) 犯罪被害に遭遇した又は遭遇しそうになった子どもを保護し警察に通報等をする店舗を増加させた。

2 認定に必要な要件の実施内容

- (1) 行動計画期間内において男性6名が育児休業を取得、女性の育児休業取得率は100%。
- (2) 小学校就学前まで利用できる育児短時間勤務制度を導入した。

D社 老人介護・福祉業

1 届出目標の実施内容

- (1) 半日単位の子の看護休暇制度を創設し、全社員に周知した。
- (2) 父親の配偶者出産休暇制度について、ポスター掲示により周知した。

2 認定に必要な要件の実施内容

- (1) 行動計画期間内において男性1名が育児休業を取得、女性の育児休業取得率は100%。
- (2) 小学校就学前まで利用できる育児短時間勤務制度及び所定外労働免除制度を導入した。
- (3) 入社時研修において所定外労働の企業としての方針を明確にし、残業の削減に取り組んだ。
- (4) 年次有給休暇の計画的付与を行うことにより取得の促進を図った。